

計画の名称	富山市のウォークアブル地区における歩きたくなるまちづくりの推進												
計画の期間	令和08年度 ~ 令和12年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	富山市												
計画の目標	<p>富山市は海拔0メートルの「富山湾」から、3000メートル級の「立山連峰」までの地形を併せ持つ、豊かな自然環境に恵まれた都市で、平成17年4月に7つの市町村が合併してできた都市であり、都市マスタープランでは市域全体の拠点を「都心」とするとともに、市民の日常生活に必要な機能が、身近な地域で提供されるよう、市域を複数の「地域生活圏」に分割し、「地域生活拠点」を配置している。</p> <p>今後加速する人口減少と高齢化に対応するため、公共交通沿線の徒歩圏の中では、徒歩や自転車を日常的に利用し、徒歩圏間は便利な公共交通で移動することによって、車が自由に使えなくても生活に必要なサービスを楽しむことができる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を進めている。</p> <p>さらに、都市・居住機能の集積が進む都心地区において、ヒトを中心とした魅力ある空間の創出を図るため、官民で連携しながら、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを推進する。</p>												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	922	A	922	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R6末	R9	R12末
1	都心地区の転出入人口を108人/年(R6)から110人/年(R12)へ増加させる。 都心地区の1年あたり転出入人口(R8~R12年の平均)	108人/年	109人/年	110人/年
2	富山駅北を含む富山駅周辺の歩行者通行量を日曜日20,540人(R6)から21,000人(R12)へ増加させる。 富山駅北を含む富山駅周辺の計4地点の歩行者通行量(日曜日・年4回平均)	20540人	20810人	21000人
3	南富山駅(市内軌道線及び地鉄不二越・上滝線)の1日あたり利用者数を3,200人(R6)から3,200人(R12)と維持する。 南富山駅(市内電車及び地鉄不二越・上滝線)の1日あたり利用者数	3200人	3200人	3200人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	
												R08	R09	R10	R11	R12				
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	-	-	都市再生整備計画(富山市中心市街地地区)	都市再生 A=436.0ha	富山市						35	-		
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
	A10-002	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	-	-	都市再生整備計画(南富山駅周辺地区)	都市再生 A=78.5ha	富山市							8	-	
		富山駅北口エリアの魅力ある空間を創出するため、空間の利活用を踏まえた再整備を行う 南富山駅周辺エリアの交通結節機能の強化や住環境の向上などを通じ、活力と魅力あるまちへと再編する																		
												小計						43		
市街地整備事業	A13-003	市街地	一般	富山市	間接	再開発組合	-	-	防災・省エネまちづくり緊急促進事業(中央通りD北地区)	市街地整備 A=0.8ha	富山市						879	-		
		中心市街地における定住促進や来街者の増加を図るため、再開発事業により、商業・業務・住宅等の複合施設を整備する																		
												小計						879		
											合計						922			

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 富山市のウォークブル地区における歩きたくなるまちづくりの推進

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○



(参考図面)

